

## 平成28年12月定例会会議録

平成28年豊郷町議会12月定例会は、平成28年12月19日豊郷町役場内に招集された。

### 1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 島 政 幸
2 番	村 岸 善 一
3 番	高 橋 彰
4 番	前 田 広 幸
5 番	西 山 勝
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

### 2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

### 3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
副 町 長	村 西 康 弘
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	村 田 忠 彦
企 画 振 興 課 長	山 口 昌 和
税 務 課 長	西 山 逸 範
保 健 福 祉 課 長	神 辺 功
医 療 保 険 課 長	北 川 貢 次
住 民 生 活 課 長	馬 場 貞 子
会 計 管 理 者	森 明 美
人 権 政 策 課 長	小 川 光 治

地域整備課長	夏原一郎
産業振興課長	土田祐司
上下水道課長補佐	森本智宏
教育次長	岩崎郁子
社会教育課長補佐	秋尾一義

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議会事務局長	角田清武
書記	寺田理恵

5、提案された議案は次のとおり

- |        |  |
|--------|--|
| 議第 84号 | 財産の取得につき議決を求めることについて<br>《予算決算常任委員会委員長報告》                         |
| 議第 85号 | 豊郷町農業委員会の委員の定数に関する条例案<br>《総務産業建設常任委員会委員長報告》                      |
| 議第 86号 | 豊郷町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案<br>《総務産業建設常任委員会委員長報告》             |
| 議第 87号 | 豊郷町特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案<br>《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第109号 | 豊郷町水道事業の設置等に関する条例案<br>《総務産業建設常任委員会委員長報告》                         |
| 議第110号 | 豊郷町企業職員の給与の種類および基準に関する条例案<br>《総務産業建設常任委員会委員長報告》                  |
| 議第 90号 | 豊郷町簡易水道給水条例を廃止する条例案<br>《総務産業建設常任委員会委員長報告》                        |
| 議第111号 | 豊郷町水道事業給水条例案<br>《総務産業建設常任委員会委員長報告》                               |
| 議第 92号 | 豊郷町簡易水道事業審議会条例を廃止する条例案<br>《総務産業建設常任委員会委員長報告》                     |
| 議第112号 | 豊郷町水道事業審議会条例案<br>《総務産業建設常任委員会委員長報告》                              |
| 議第 94号 | 豊郷町簡易水道施設整備等基金条例を廃止する条例案<br>《総務産業建設常任委員会委員長報告》                   |

- 議第 95号 豊郷町下水道使用条例の一部を改正する条例案  
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 議第 98号 豊郷町課設置条例の一部を改正する条例案  
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 議第 99号 豊郷町職員定数条例の一部を改正する条例案  
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 議第100号 豊郷町個人情報保護条例の一部を改正する条例案  
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 議第101号 豊郷町情報公開条例の一部を改正する条例案  
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 議第102号 豊郷町特別会計条例の一部を改正する条例案  
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 議第103号 平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）  
 ≪予算決算常任委員会委員長報告≫
- 議第104号 平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
 ≪文教民生常任委員会委員長報告≫
- 議第105号 平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）  
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 議第106号 平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 議第107号 平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
 ≪文教民生常任委員会委員長報告≫
- 議第108号 平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）  
 ≪文教民生常任委員会委員長報告≫
- 請願第 2号 原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書の提出を  
 求める請願  
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 意見書第4号 原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書（案）
- 発議第 3号 改良住宅境界線工事等に関する特別委員会設置に関する決議  
 改良住宅境界線工事等に関する特別委員会の委員の選任について
- 諸般の報告 改良住宅境界線工事等に関する特別委員会正副委員長互選の結果報告  
 委員会の閉会中の継続調査申し出について  
 （議会運営委員会）（総務産業建設常任委員会）  
 （文教民生常任委員会）（予算決算常任委員会）

(議会広報常任委員会)

(改良住宅境界線工事等に関する特別委員会)

西澤清正議長

皆さん、おはようございます。

これより12月定例会を再開いたします。

(午前9時44分)

ただいまの出席議員は12名で、会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番、西澤博一議員、8番、鈴木勉市議員を指名いたします。

日程第2、議第84号財産の取得につき議決を求めることについてを議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤博一予算決算常任委員会委員長。

西澤博一予算決算

常任委員長

議長。

西澤清正議長

西澤博一委員長。

西澤博一予算決算

皆さん、おはようございます。

常任委員長

それでは、予算決算常任委員会報告をいたします。

去る12月5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第84号財産の取得につき議決を求めることについて、去る12月7日、委員12名出席のもと、町長、副町長、教育長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、同時期に交渉を行った豊栄のさと駐車場用地と買収単価が異なる結果となったことを受け、日栄小学校と豊栄のさとの用地買収に係る交渉の経緯、誰が交渉に行ったのか、買収交渉の際の町からの金額の提示について、豊栄のさとの買収額決定後に日栄小学校の地権者に再度交渉を行ったのか、定例教育委員会での協議について、議決されなかった場合の違約金は発生するのか、駐車場の確保は必要だがグラウンド整備は本当に必要なのか、同時期に同じ教育委員会が同じ目的で取得するのに公平性の観点で問題ではないかなどについて質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成少数で否決と決しました。

以上、予算決算常任委員会報告とします。

西澤清正議長 慎重審議、ご苦労さまでした。  
これより予算決算常任委員会委員長の報告について質疑を行います。  
質疑はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。  
これより議第84号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

今村議員 反対討論。

西澤清正議長 賛成討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 反対討論の発言を認めます。今村議員。

今村議員 議第84号財産の取得につき議決を求めることについての反対討論を行います。

この公共用地取得に関して、町長は、農地でも宅地並みで買う、また近隣自治体から見て、うちは高くないと委員会の中でも発言をされましたが、それは豊郷町では当てはまらない問題だと考えます。

豊郷町は、毎年、決算監査報告で自主財源が乏しく財政は厳しいという監査報告がされております。また、町長は、本町における歴史的問題に係る住民の生活困難について、毎年政府に対し特別交付税への支援を求めてきました。その結果、県下19市町の中では豊郷、甲良は特別交付税が群を抜いて高い、こういった状況があります。

このような豊郷町の財政運営は、公費の無駄遣いをなくし、できるだけ節約をすることを旨として、住民サービスの向上をやっていかななくてはなりません。その観点から見ると、この公共用地取得は交渉の経過、価格の町設定のあり方も非常に問題が多く、賛成できるものではありません。

町は、再度、白紙からの出発で町民の皆さんにも説明責任の果たせる交渉をすべきだったと思います。

以上のことを指摘いたしまして、反対討論といたします。

西澤清正議長 ほかに討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第84号財産の取得につき議決を求めることについてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は否決であります。

したがって、原案について採決します。

議第 8 4 号財産の取得につき議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員 (起立、なし)

西澤清正議長 起立なしであります。

よって、議第 8 4 号財産の取得につき議決を求めることについては否決されました。

日程第 3、議第 8 5 号豊郷町農業委員会の委員の定数に関する条例案から日程第 5、議第 8 7 号豊郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案まで、日程第 6、議第 1 0 9 号豊郷町水道事業の設置等に関する条例案、日程第 7、議第 1 1 0 号豊郷町企業職員の給与の種類および基準に関する条例案、日程第 8、議第 9 0 号豊郷町簡易水道給水条例を廃止する条例案、日程第 9、議第 1 1 1 号豊郷町水道事業給水条例案、日程第 1 0、議第 9 2 号豊郷町簡易水道事業審議会条例を廃止する条例案、日程第 1 1、議第 1 1 2 号豊郷町水道事業審議会条例案、日程第 1 2、議第 9 4 号豊郷町簡易水道施設整備等基金条例を廃止する条例案、日程第 1 3、議第 9 5 号豊郷町下水道使用料条例の一部を改正する条例案、日程第 1 4、議第 9 8 号豊郷町課設置条例の一部を改正する条例案から日程第 1 8、議第 1 0 2 号豊郷町特別会計条例の一部を改正する条例案までを一括議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

前田広幸総務産業建設常任委員会委員長。

前田総務産業

建設常任委員長 議長。

西澤清正議長 前田委員長。

前田総務産業 総務産業建設常任委員会報告をいたします。

建設常任委員長

去る 1 2 月 5 日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第 8 5 号豊郷町農業委員会の委員の定数に関する条例案、議第 8 6 号豊郷町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案、議第 8 7 号豊郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議第 1 0 9 号豊郷町水道事業の設置等に関する条例案、議第 1 1 0 号豊郷町企業職員の給与の種類および基準に関する条例案、議第 9 0 号豊郷町簡易水道給水条例を廃止する条例案、議第 1 1 1 号豊郷町水道事業給水条例案、議第 9 2 号豊郷町簡易水道事業審議会条例を廃止する条例案、議第 1 1 2 号豊郷町水道事業審議会条例案、議第 9 4 号豊郷町簡易水道施設整備等基金条例を廃止する条例案、議

第95号豊郷町下水道使用料条例の一部を改正する条例案、議第98号豊郷町課設置条例の一部を改正する条例案、議第99号豊郷町職員定数条例の一部を改正する条例案、議第100号豊郷町個人情報保護条例の一部を改正する条例案、議第101号豊郷町情報公開条例の一部を改正する条例案、議第102号豊郷町特別会計条例の一部を改正する条例案について、去る12月12日、委員6名出席のもと、町長、副町長及び担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第85号の審議では、中立委員と女性委員の選任方法、公募で定員を超えた場合と定員に満たなかった場合どうするのかについて質疑されました。

質疑終了後、反対討論、賛成討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第86号の審議では、質疑はなく、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第87号の審議では、質疑はなく、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第109号、110号、90号、111号、92号、112号の審議では、いずれも質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第94号の審議では、現在積み立てている基金の条例廃止後の保管方法について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第95号、98号、99号、100号、101号、102号の審議では、いずれも質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

西澤清正議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより総務産業建設常任委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第85号の討論に入ります。

討論はありませんか。

今 村 議 員

反対討論。

西澤清正議長

今村議員、反対討論。

今 村 議 員

議第85号豊郷町農業委員会の委員の定数に関する条例案に対しまして、反対討論を行います。



農家の番人と位置づけられてきた農業委員会は、農地の管理についてこれまで農業委員会に許認可権が与えられ、農業委員会のもとに地域の農業者による自治的な仕組みがとられ、農地が守られてきました。ところが、国の法改悪により、農業委員会制度の根幹である公選制が廃止され、町長による任命制に変えられ、さらに農業者からの建議が除外されるなど、農業者の自治が大きく後退をさせられた中での条例改正です。

この農業委員会は、農民の代表機関として権限を弱め、町長など行政機関の恣意的な選任が懸念され、国が強行する農地の最適化、流動化のために行政が下請機関に変えられたという法改悪です。こういった中での本議会の条例改正につきましては、反対といたします。

以上です。

西澤清正議長

ほかに討論はありませんか。

議員

なし。

西澤清正議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第85号豊郷町農業委員会の委員の定数に関する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第85号豊郷町農業委員会の委員の定数に関する条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議員

(起立、多数)

西澤清正議長

起立多数であります。よって、議第85号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第86号の討論に入ります。

討論はありませんか。

今村議員

議長、反対討論。

西澤清正議長

反対討論、今村議員。

今村議員

議第86号豊郷町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案について、反対討論を行います。

この新しく設けられた農地利用最適化推進委員とは、農地の集積集約化が必須の役割と位置づけられています。そして、農地の最適化の名のもとに農地は農地中間管理機構に集められ、機構を通じて代々守り続けてきた農地が地域を知らない企業等に預けることとなります。借り手企業等にとっては優遇優良農地が初期投資も安く借り受けられ大きな利益を上げられます。しかし、農家は休耕地で置くと1.8倍の課税により貸し出すように強いられます。また、貸し出ししても

優良な田畑のまま維持管理されるのかは懸念が残ります。

今回の条例変更については、地域の農家から懸念する意見も多く上がってきています。

このような条例改正については、反対といたします。

西澤清正議長  
議 員

ほかに討論はありませんか。

なし。

西澤清正議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第 8 6 号豊郷町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第 8 6 号豊郷町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員

(起立、多数)

西澤清正議長

起立多数であります。よって、議第 8 6 号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第 8 7 号の討論に入ります。

討論はありませんか。

今 村 議 員

反対討論。

西澤清正議長

今村議員。

今 村 議 員

議第 8 7 号豊郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案。

この本条例案は、農業委員会の中で農地利用最適化推進委員の報酬も、費用弁償を明記されている改正ですけれども、今、我が国は国会ではアメリカがもう脱退する T P P の批准を国会で行いましたけれども、本来、日本の農業は家族経営の小規模な農業が本来主体的になっていますが、それを欧米や、またオーストラリアみたいな大規模農業と、それと対抗的できる、そういったことを考えること自体が日本の農業経営を圧迫させるものではないかと思えます。

こういった集積化、こういった流動化、こういったことでもうかるのは農家の皆さんのごくごくごく一部の人たちの話です。そういった面では、日本の食料を守るという観点では、食料主権に沿った農業委員会の取り組みをしていただきたいと考えております。

そういった面で、この条例の改正に対しても反対といたします。

西澤清正議長

ほかに討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第 87 号豊郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第 87 号豊郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員 (起立、多数)

西澤清正議長 起立多数であります。よって、議第 87 号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第 109 号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第 109 号豊郷町水道事業の設置等に関する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第 109 号豊郷町水道事業の設置等に関する条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。

鈴木議員 議長、一部で体調悪い方おられますので、採決の方法は挙手に変更するということはできないんですか。

西澤清正議長 今、鈴木議員から提案がありました。高橋議員からちょっと足が悪いと聞いておりますので、全員挙手でよろしいですか。

きょうに限ってということで。

よろしいですか。

議 員 異議なし。

西澤清正議長 ほんなら挙手ということで、ひとつよろしく願います。

河合議員 挙手の願いがあったら、開会の前に説明すべきだと思う。

西澤清正議長 申しわけございません。先に説明なくて、どうも。

それでは、次から挙手をお願い申し上げます。

これより議第 110 号の討論に入ります。

討論はありませんか。

- 議 員 なし。
- 西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
- これより議第110号豊郷町企業職員の給与の種類および基準に関する条例案を採決いたします。
- 本案に対する委員長の報告は可決であります。
- 議第110号豊郷町企業職員の給与の種類および基準に関する条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 員 (挙手、全員)
- 西澤清正議長 全員挙手であります。よって、議第110号は委員長の報告のとおり可決されました。
- これより議第90号の討論に入ります。
- 討論はありませんか。
- 議 員 なし。
- 西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
- これより議第90号豊郷町簡易水道給水条例を廃止する条例案を採決いたします。
- 本案に対する委員長の報告は可決であります。
- 議第90号豊郷町簡易水道給水条例を廃止する条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 員 (挙手、全員)
- 西澤清正議長 全員挙手であります。よって、議第90号は委員長の報告のとおり可決されました。
- これより議第111号の討論に入ります。
- 討論はありませんか。
- 議 員 なし。
- 西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
- これより議第111号豊郷町水道事業給水条例案を採決いたします。
- 本案に対する委員長の報告は可決であります。
- 議第111号豊郷町水道事業給水条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 員 (挙手、全員)
- 西澤清正議長 全員挙手であります。よって、議第111号は委員長の報告のとおり可決されました。
- これより議第92号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第92号豊郷町簡易水道事業審議会条例を廃止する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第92号豊郷町簡易水道事業審議会条例を廃止する条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 員

(挙手、全員)

西澤清正議長

全員挙手であります。よって、議第92号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第112号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第112号豊郷町水道事業審議会条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第112号豊郷町水道事業審議会条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 員

(挙手、全員)

西澤清正議長

全員挙手であります。よって、議第112号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第94号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第94号豊郷町簡易水道施設整備等基金条例を廃止する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第94号豊郷町簡易水道施設整備等基金条例を廃止する条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 員

(挙手、全員)

西澤清正議長

全員挙手であります。よって、議第94号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第95号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第95号豊郷町下水道使用料条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第95号豊郷町下水道使用料条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 員

(挙手、全員)

西澤清正議長

全員挙手であります。よって、議第95号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第98号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第98号豊郷町課設置条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第98号豊郷町課設置条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 員

(挙手、全員)

西澤清正議長

全員挙手であります。よって、議第98号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第99号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第99号豊郷町職員定数条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第99号豊郷町職員定数条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 員

(挙手、全員)

西澤清正議長 全員挙手であります。よって、議第99号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第100号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第100号豊郷町個人情報保護条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第100号豊郷町個人情報保護条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議員 (挙手、全員)

西澤清正議長 全員挙手であります。よって、議第100号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第101号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第101号豊郷町情報公開条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第101号豊郷町情報公開条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議員 (挙手、全員)

西澤清正議長 全員挙手であります。よって、議第101号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第102号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第102号豊郷町特別会計条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第102号豊郷町特別会計条例の一部を改正する条例案について、委員長の

報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 員 (挙手、全員)

西澤清正議長 全員挙手であります。よって、議第102号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19、議第103号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤博一予算決算常任委員会委員長。

西澤博一予算決算

常任委員長 議長。

西澤清正議長 西澤博一委員長。

西澤博一予算決算 予算決算常任委員会の報告をいたします。

常任委員長 去る12月5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第103号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第4号)について、去る12月7日、委員12名出席のもと、町長、副町長、教育長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、教育委員会総務課、学校教育課の質疑では、歳入では、子どものための教育・保育給付費国庫負担金は歳出のどの事業にあててるのか。給食事業収入で野菜高騰による支障はないか。

歳出では、児童措置費で施設型給付負担金(町外私立・町外公立)の人数、教育費の日栄小学校管理費の備品購入費の内訳と光熱水費の増額理由、健康診断委託料の減額理由、日栄小学校整備費の測量設計委託料の内訳、中学校管理費の備品購入費の内訳、幼稚園費の修繕料と賄材料費の内訳について質疑されました。また、第84号の日栄小学校の用地取得が否決されたため、関連する測量設計委託料の取り扱いについて検討されました。

社会教育課においては、歳出で、図書館費の備品購入費の内訳、豊栄のさと施設費で測量設計委託料の内訳と日栄小学校の測量設計委託料と平米単価が違う理由について質疑されました。

総務課関係の質疑では、歳入では、減債基金繰入金で減債基金の預け先について、歳出では、総務管理費の一般管理費で職員手当等の増額補正の内訳、財産管理費の備品購入費の内訳と契約方法について質疑されました。

企画振興課の質疑では、歳出で、企画費の修繕料の内容、地域づくり推進事業費の寄附者御礼の減額理由、電子計算管理費のシステム開発委託料の内容について質疑されました。



住民生活課の質疑では、歳出で、環境衛生費の印刷製本費と通信運搬費の内訳、清掃総務費の消耗品費で、内訳と導入する不燃ごみ袋の価格や啓発方法について質疑されました。

保健福祉課の質疑では、歳出で、老人福祉費の長寿祝金の対象者数、福祉医療給付費の重度心身障害老人等福祉助成事業の増額理由、障害福祉費の障害者社会福祉施設整備費補助金で場所と豊郷からの通園人数などが質疑されました。

医療保険課の質疑では、歳入で、衛生費負担金の各種検診自己負担金の増額理由について質疑されました。

産業振興課の質疑では、歳入で、農林水産業費県補助金の集積協力金事業費補助金の内容について質疑されました。

地域整備課の質疑では、歳入では、地籍調査事業費補助金の減額理由について、歳出では、道路橋梁費の町道路整備事業費の具体的な場所について質疑されました。

上下水道課の質疑では、歳出で、簡易水道整備費の法適化準備経費分の支出根拠について質疑されました。

人権政策課の質疑では、歳出で、公営住宅管理費の修繕料の内容について質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成者なしで否決することと決しました。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

西澤清正議長

これより予算決算常任委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

本案に対して、西山勝君ほか8名から修正の動議が提出されています。したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

西山議員

議長。

西澤清正議長

西山勝君。

西山議員

議第103号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議について説明いたします。

発議者、豊郷町議会議員西山勝ほか8名。

この議案を地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により提出いたします。

議第84号財産の取得につき議決を求めることについてが否決されましたの

で、用地取得後に行う予定であった測量設計委託料を減額するものです。

議第103号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）の一部を次のように修正する。第1条中、3億5,992万2,000円を3億4,397万円に、47億4,324万7,000円を47億2,729万5,000円に改める。

内容といたしましては、歳入においては、款17繰入金、項1基金繰入金、目7学校教育施設整備基金繰入金を1,595万2,000円を減額し、歳出では、款10教育費、項2小学校費、目5日栄小学校整備費の委託料1,595万2,000円を減額するものです。

議員諸氏の賛同をよろしくお願いいたします。

西澤清正議長

これより修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

今 村 議 員

賛成討論。

西澤清正議長

討論の申し出あります。これより討論に入ります。

修正案に対する反対討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

今 村 議 員

議長。

西澤清正議長

今村議員。

今 村 議 員

それでは、議第103号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）の修正案に対して賛成討論を行います。

この一般会計補正予算ですが、当初、冒頭、開会本会議のときに職員給与の引き上げ条例案、また特別職・議員等の報酬引き上げ案、これは国の人事院勧告で官民格差の是正ということで今回引き上げの条例案が提案されましたが、職員給与の引き上げは当然なことだと考えまして賛成いたしました。特別職、また議員等のもう既に執行されましたが、期末手当などの引き上げに対しては今の町民の皆さんの住民感情から相入れないということで反対をいたしました。

このことが修正案（第4号）には盛り込まれております。また、この公共用地取得問題では、同時期に行われた豊栄のさとの駐車場用地、また日栄小学校の駐車場用地とグラウンド用地の公共用地取得が同時期にされましたが、今回の修正案の中には日栄小学校の公共取得に係る設計委託料が出て、それが修正で削除さ

れるということになっております。

こういったことを考えて、今回の判断として、小異は捨てて大同につく。やっぱり町がこういった多くの問題を抱えた公共用地取得の問題を真摯に受けとめて正常化にしていくということに対しては、この修正案がその大きな第一歩になると思います。

そういった面で、私はこの修正を賛成として、今後の町の良識ある執行を求めらる立場で、今回、修正案には賛成といたします。

西澤清正議長 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。

議員 なし。

西澤清正議長 次に、原案に対する反対討論の発言を許します。

議員 なし。

西澤清正議長 ほかに討論ありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議第103号を採決いたします。

まず、西山勝君ほか8名から提出された修正案について、挙手によって採決をいたします。

議第103号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）に対する修正案に賛成の方は挙手願います。

議員 （賛成、全員）

西澤清正議長 全員賛成であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について挙手により採決いたします。

お諮りします。修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議員 （賛成、全員）

西澤清正議長 全員賛成であります。よって、修正議決した部分を除く部分は原案どおり可決されました。

日程第20、議第104号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から日程第24、議第108号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）までを一括議題といたします。

これについて付託委員会委員長より報告を求めます。

中島政幸文教民生常任委員会委員長。

中島文教民生

常任委員長

議長。

西澤清正議長

中島君。

中島文教民生

それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

常任委員長

去る12月5日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第104号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第107号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第108号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、去る12月13日、委員6名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第104号の審議では、歳入では、療養給付費等負担金の介護保険分の減額理由、前期高齢者交付金の増額の計算方法と財源、国庫補助金の財政調整交付金の減額理由と県補助金の財政調整交付金の増額理由について。歳出では、一般被保険者療養給付費と退職被保険者等療養給付費の現状と今年度末の見込みについて、退職被保険者等高額療養費の内容、後期高齢者支援金の内容、国保会計の今後の見通しなどについて質疑がされました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第107号の審議では、歳入では、第1号被保険者保険料特別徴収分の増額理由、その他一般会計繰入金の内訳について。歳出では、総務管理費の一般管理費でコンピューター機器保守点検料の内容、地域密着型介護サービス給付費で本会議で答弁された定員18人以下のデイサービスと認知症が増加している内容について、給付費の現在の状況、高額介護サービス費の内容と人数、特定入所者介護サービス費の上限額、総合相談支援事業・権利擁護事業費の内容、総合事業の今後の予定などについて質疑がされました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第108号の審議では、質疑、討論はなく、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

以上で、文教民生常任委員会の報告といたします。

西澤清正議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、前田広幸総務産業建設常任委員会委員長。

前田総務産業

建設常任委員長

議長。

西澤清正議長

前田君。

前田総務産業

総務産業建設常任委員会報告をいたします。

建設常任委員長

去る12月5日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議

第105号平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)及び議第106号平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、去る12月12日、委員6名出席のもと、町長、副町長及び担当課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第105号の審議では、歳入において、簡易水道加入負担金の新規加入者負担金の件数と地域、過年度簡易水道加入負担金の内訳について。歳出では、一般管理費の印刷製本費と庁用器具費の内容などが質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第106号の審議では、質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

西澤清正議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより各委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第104号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第104号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第104号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 員

(挙手、全員)

西澤清正議長

全員挙手であります。よって、議第104号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第105号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第105号平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算

(第3号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第105号平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 員 (挙手、全員)

西澤清正議長 全員挙手であります。よって、議第105号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第106号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第106号平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第106号平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 員 (挙手、全員)

西澤清正議長 全員挙手であります。よって、議第106号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第107号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第107号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第107号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 員 (挙手、全員)

西澤清正議長 全員挙手であります。よって、議第107号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第108号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第108号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第108号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議員 (挙手、多数)

西澤清正議長 挙手多数であります。よって、議第108号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第25、請願第2号原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書の提出を求める請願を議題とします。

これについて付託委員会委員長より報告を求めます。

前田広幸総務産業建設常任委員会委員長。

前田総務産業建設常任委員長 議長。

西澤清正議長 前田君。

前田総務産業建設常任委員長 総務産業建設常任委員会報告をいたします。

去る12月5日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました請願第2号原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書の提出を求める請願について、去る12月12日、委員6名出席のもと審議を行いました。

審議では、豊郷町にいられている方の状況、請願が採択された場合には避難生活をしている子どもへのいじめ問題に関する文言を加えられないかなどについて質疑されました。

質疑終了後、賛成討論の申し出があり、採決の結果、全員賛成で採択と決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

西澤清正議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより総務産業建設常任委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより請願第2号の討論に入ります。

討論はありませんか。

今村議員 賛成討論。

西澤清正議長 討論の申し出があります。  
これより討論に入ります。  
反対討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 次に、賛成討論。今村議員。

今 村 議 員 請願第2号原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書の提出を求める請願について、賛成討論を行います。

国は、原発事故の避難者の住宅支援打ち切りを来年3月に行うとしています。避難者にとっては住宅はまさに命綱です。しかし、福島県による住まいに関する意向調査では、打ち切られた後の住宅が決まっていないとする回答が70%を超えていたという結果でした。

原発事故子ども・被災者支援法では、原発事故による被災者が居住、避難、帰還のいずれを選択する場合においても、みずからの意思によって行うことができるよう、被災者がそのいずれを選択した場合であっても適切に支援をするものでなければならないと国は定めて、国の責務として避難先の住宅の確保に関する措置を定めています。

国は、この原発事故子ども・被災者支援法を遵守し、同法に基づき避難者の住宅確保のための措置を継続すべきです。

今、全国では、例えば埼玉県では県営住宅に自主避難者の優先枠を設定したり、鳥取県では平成31年まで県営住宅等の提供の延長をするなど自治体独自の支援策も広がってきています。

福島原発事故は、国と東電による人災です。放射能被害から子どもや家族を守るのは当たり前行動です。この請願事項にある国と福島県に対して、原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書を本議会においても提出することを私は大変重要なことだと思います。

そういった観点で、請願に賛成討論といたします。

西澤清正議長 ほかに討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより請願第2号原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書の提出を求める請願を採決します。

この採決は挙手によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択であります。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。



議 員 (挙手、全員)

西澤清正議長 全員挙手です。よって、請願第2号原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書の提出を求める請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

本日、請願第2号が採択されましたので、意見書の内容打ち合わせのため、議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩といたします。

議会運営委員会委員は議員控室にお集まりください。

55分から再開させていただきます。

(午前10時45分 休憩)

---

(午前10時55分 再開)

西澤清正議長 それでは、再開します。

本日、請願第2号が採択されたことを受けまして、豊郷町議会として意見書を各機関に送付するに当たり、意見書第4号原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書(案)を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

お諮りします。本日の議事日程に意見書第4号を追加し、日程を変更して追加日程議第26として議題とすることに異議ありませんか。

議 員 異議なし。

西澤清正議長 異議なしと認めます。よって、意見書第4号を日程に追加し、日程を変更し、追加日程第26として議題とすることに決定いたしました。

ただいまより局長に日程を配付させます。

事務局 長 (日程配付)

西澤清正議長 日程第26、意見書第4号原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書(案)を議題といたします。

議会運営委員会委員長の提案を求めます。

西澤博一議会運営委員会委員長。

西澤博一  
議会運営委員長 議長。

西澤清正議長 西澤博一君。

西澤博一  
議会運営委員長 それでは、原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書(案)。福島原発事故から5年9ヶ月が経ちましたが、収束の見通しは全く立っていません。放射能汚染などのため、全国で14万1,000人(復興庁9月30日発表)の住民が避難を余儀なくされています。滋賀県防災危機管理局によると、9月23日現在、滋賀県には全体で212人、福島県から155人の方が避難して

おられます。

これまで、避難指示がなく避難した「区域外避難者」への支援は、無償住宅支援がほとんど唯一のものでした。しかし、政府と福島県は住民の帰還する意思や条件に関わらず、この支援を2017年3月に打ち切ろうとしています。

さらに、昨年6月、政府は「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」を遅くとも2017年3月までに解除することを決め、今年6月より葛尾村、川内村、南相馬市の年間50ミリシーベルト未満の地域を解除しました。日本の法律が公衆の通常の年間線量限度を1ミリシーベルトに定めているにも関わらずです。解除されても帰還できない人たちは、「区域外避難者」になり無償住宅支援は打ち切られます。

無償住宅支援が打ち切られれば、今でも経済的に苦しい状態におかれている避難者、特に母子避難者世帯は避難の継続が困難になります。

事故を起こしたのは避難者ではありません。また、昨今、避難者の子どもたちに対するイジメ等が表面化していますが、事故の犠牲者である避難者に「被ばくか貧困か」を迫るような事態は避けなければなりません。放射性セシウム137の半減期は30年と長く、命と健康を守り安心して避難生活を続けるためには、無償の住宅提供を続けることが必要です。

私たち豊郷町の住民は、隣の福井県に巨大な原発群を控えており、今の避難者の苦悩を他人ごとのように考えることはできません。

政府は、こうした住民の思いを重く受け止めて、2017年3月以降も広域避難者への無償住宅支援を継続すべきだと考えます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

2016年12月19日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、復興大臣、福島県知事様。

以上。

西澤清正議長 これより意見書第4号について質疑を行います。  
質疑はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより意見書第4号原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める

意見書（案）を採決いたします。

意見書第4号原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書（案）を可決することに賛成の諸君は挙手願います。

議 員 （挙手、全員）。

西澤清正議長 全員挙手であります。よって、意見書第4号原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書（案）は原案どおり可決されました。

なお、意見書第4号は、豊郷町議会として各関係機関へ送付いたします。

日程第27、発議第3号改良住宅境界線工事等に関する特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

河合議員 議長。

西澤清正議長 河合議員。

河合議員 発議第3号改良住宅境界線工事等に関する特別委員会設置に関する決議の提案理由の説明をいたします。

改良住宅境界線工事等に関わり、様々な疑問が出ており、その全貌を明らかにするため、この特別委員会を設置し、集中的に審議、調査すべきと考えております。

委員構成は、議長を除き11名といたします。

よろしくご審議いただき、議員の皆様の賛同をお願いいたします。

西澤清正議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

河合勇君から提出されました改良住宅境界線工事等に関する特別委員会設置に関する決議について採決いたします。

改良住宅境界線工事等に関する特別委員会設置に関する決議を原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

議 員 （挙手、全員）

西澤清正議長 全員挙手であります。よって、改良住宅境界線工事等に関する特別委員会設置に関する決議は原案どおり可決されました。

暫時休憩といたします。

(午前 11 時 07 分 休憩)

---

(午前 11 時 09 分 再開)

西澤清正議長 再開します。

改良住宅境界線工事等に関する特別委員会の委員の選任について、委員会条例第7条の規定によって指名したいと存じます。

局長に名簿を配付させます。

事務局長 (名簿配付)

西澤清正議長 改良住宅境界線工事等に関する特別委員会の委員はお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ちょっと暫時休憩です。

(午前 11 時 11 分 休憩)

---

(午前 11 時 13 分 再開)

西澤清正議長 再開します。

改良住宅境界線工事等に関する特別委員会の委員の選任については、ただいまお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

議員 異議なし。

西澤清正議長 異議なしと認め、改良住宅境界線工事等に関する特別委員会の委員が決定しました。

委員会の開催のため、暫時休憩し、委員の皆さんは隣の議員控室にお集まりいただきたいと思います。

(午前 11 時 13 分 休憩)

---

(午前 11 時 21 分 再開)

西澤清正議長 日程第29、諸般の報告。改良住宅境界線工事等に関する特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

休憩中に行われました改良住宅境界線工事等に関する特別委員会の委員長、副委員長の選任の結果は、委員長、鈴木勉市君、副委員長、高橋彰君、以上のとおりですので、よろしく願い申し上げます。

日程第30、委員会の閉会中の継続調査申し出について、議会運営委員会委員長、総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長、改良

住宅境界線工事等に関する特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会は議会運営に関する事項、総務産業建設常任委員会は行財政問題、農業、商工業、土木並びに上下水道の整備、委員会研修について、文教民生常任委員会は学校教育及び社会教育、福祉保健対策、委員会研修について、予算決算常任委員会は予算決算、委員会研修について、議会広報常任委員会は広報編集、委員会研修について、改良住宅境界線工事等に関する特別委員会は改良住宅境界線工事等について、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

議会運営委員会委員長並びに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長、改良住宅境界線工事等に関する特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にご異議ありませんか。

議員 異議なし。

西澤清正議長 異議なしと認め、よって、議会運営委員会委員長並びに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長、改良住宅境界線工事等に関する特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、本定例会に提出されました全議案を議了いたしました。

それでは、本日の会議を閉じます。

これにて、平成28年12月第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時24分 閉会)